

個人情報保護委員会（第 329 回）議事概要

- 1 日 時：令和 7 年 7 月 16 日（水）13：00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、
梶田委員、高村委員、小笠原委員、穴戸委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稲垣審議官、
戸梶総務課長、香月参事官、日置参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官

4 議事の概要

- (1) 議題 1：関東百貨店健康保険組合（適用、給付及び徴収関係事務）の全
項目評価書（KX システムの導入に伴う評価の再実施）について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「私の方から 1 点御提案させていただく。今般、関東百貨店健康保険組合では新たな電子申請方法として KX システムを取り入れるに当たり、様々なリスク対策が講じられていることを理解した。

一方、実際に事務を行うのは人間であり、適切な使い方がなされない場合は、特定個人情報の漏えいにつながるおそれもあり、組合や事業所の職員への意識付けに加えて、委託先事業者においても改めてリスク対策を徹底することが重要と考える。

そのため、「特定個人情報保護評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性・妥当性の審査」の 12 ページ「個人情報保護委員会による審査記載事項」について、「委託先事業者による特定個人情報ファイルの適正な取扱いに関して、特定個人情報保護評価書に記載されているとおり確実に実行する必要がある」との追記を提案する」旨の発言があった。

これに対し、片岡参事官から「御指摘いただいたとおり、委託先事業者に対するリスク対策の徹底は特に重要であるため、御提案を踏まえ、審査記載事項に追記したい」旨の発言があった。

手塚委員長から「清水委員からの指摘について、事務局と調整し、詳細については一任させていただきたい」旨の発言があった。

本議題については、委員会審議における意見を踏まえ、資料 1－2 の記載内容の一部を委員長預かりの上、修正することとなった。

なお、本評価書については承認され、関東百貨店健康保険組合に対し、評価書が承認された旨及び審査記載事項を評価書に記載すべき旨を通知することとなった。

以上